

(証券コード 6111)
平成24年6月12日

株 主 各 位

愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
旭 精 機 工 業 株 式 会 社
取 締 役 社 長 山 口 央

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
当会社本店
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第63期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業
報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.asahiseiki-mfg.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 事業の全般的状況

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから緩やかに持ち直してきたものの、電力供給の制約、急激な円高の進行、海外経済の減速、原油価格の上昇等の影響を受け、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと当社は、積極的な営業活動、生産性の向上、コスト削減の徹底等を推し進めるとともに、新製品の投入を図ってまいりましたが、当期の売上高は114億1千3百万円と前期比1.9%の減少、営業利益は8千7百万円と前期比82.6%の減少、経常利益は1億3千8百万円と前期比68.4%の減少となりました。当期純利益につきましては、法人税法等の改正に伴う繰延税金資産の取り崩しにより、法人税等調整額が6千4百万円増加したことなどから、8百万円の損失（前期は2億1千2百万円の利益）となりました。

② 事業の部門別状況

区 分	受 注 高	売 上 高
精 密 加 工 事 業 部		
小 口 径 銃 弾	3,512,956千円	4,067,784千円
精 密 金 属 加 工 品	3,623,087	3,623,524
そ の 他	372	372
小 計	7,136,415	7,691,680
機 械 事 業 部		
プ レ ス 機 械	1,918,631	1,630,309
航 空 機 部 品	927,723	900,470
ば ね 機 械	546,893	606,357
自 動 機 ・ 専 用 機	776,225	443,562
そ の 他	56,135	140,932
小 計	4,225,609	3,721,632
合 計	11,362,025	11,413,313

a. 精密加工事業部

精密加工事業部における当期の売上高は、76億9千1百万円と前期比1.2%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

・小口径銃弾

当部門の売上高は政府の予算執行に左右されますが、当期の売上高は40億6千7百万円と前期比14.0%の増加となりました。

・精密金属加工品

当期の売上高は、おもに主力の水晶振動子用ケースが減少したことから、36億2千3百万円と前期比14.1%の減少となりました。

b. 機械事業部

機械事業部における当期の売上高は、37億2千1百万円と前期比3.3%の減少となり、その内容は以下のとおりです。

・プレス機械

当期の売上高は、電池ケース加工用プレスが減少したことなどから、16億3千万円と前期比14.0%の減少となりました。

・航空機部品

当期の売上高は、旅客機用部品の受注増から、9億円と前期比4.2%の増加となりました。

・ばね機械

当期の売上高は、自動車関連向けを中心に売上台数が増加し、6億6百万円と前期比54.2%の増加となりました。

・自動機・専用機

当期の売上高は、電機関連向けが減少したことなどから、4億4千3百万円と前期比19.2%の減少となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資は総額4億7千1百万円で、その主なものは精密金属加工品製造設備の拡充・合理化に1億9千2百万円、小口径銃弾製造設備の更新に9千3百万円及び受電設備の更新に6千2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、円高と原油高に加え、海外経済の減速や欧州政府債務危機の影響も懸念され、引続き厳しい状況で推移するものと思われます。

このような情勢に対処するため、当社は、積極的な営業活動を強力に推進するとともに、一層の生産性の向上、更なるコスト削減の徹底、顧客満足度の高い製品の開発などに注力し、業績の向上に向け鋭意努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 平成20年度	第61期 平成21年度	第62期 平成22年度	第63期(当期) 平成23年度
受 注 高 (千円)	11,478,290	9,730,205	12,078,170	11,362,025
売 上 高 (千円)	12,903,956	10,214,194	11,640,044	11,413,313
経 常 利 益 (千円)	111,938	195,475	440,026	138,997
当 期 純 利 益 (千円)	53,691	95,357	212,201	△8,031
1株当たり当期純利益 (円)	1.85	3.30	7.41	△0.28
総 資 産 (千円)	16,379,854	16,653,935	16,802,090	16,354,939
純 資 産 (千円)	11,354,511	11,477,224	11,457,688	11,313,503

- (注) 1. 上記表中の△印は、当期純損失及び1株当たり当期純損失を示しております。
2. 第60期においては、世界的な金融危機の影響などにより精密金属加工品やばね機械等の売上高が減少し、当期純利益は前期に比べて減少となりました。
3. 第61期においては、世界的な景気低迷が続くなか、プレス機械等の売上高が減少したものの、コスト削減活動の徹底等を図った結果、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
4. 第62期においては、プレス機械や精密金属加工品等の売上高が増加したため、当期純利益は前期に比べて増加となりました。
5. 第63期(当期)の状況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

小口径銃弾、精密金属加工品、プレス機械、航空機部品、ばね機械、自動機・専用機等の製造及び販売を行っております。

(7) 営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

本 社 及 び 工 場 愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
東 京 支 店 東京都文京区湯島一丁目6番3号
大 阪 営 業 所 大阪府吹田市江坂町一丁目13番41号

(8) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
487名	3名減	43.1歳	18.6年

(注) 使用人数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

重要な子会社は有しておりません。

(10) 借入先及び借入額（平成24年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	460百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	245
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	195

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 58,249,000株
- (2) 発行済株式の総数 30,887,396株
- (3) 株主数 2,408名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
オ ー ク マ 株 式 会 社	5,509千株	19.35%
古 河 電 気 工 業 株 式 会 社	4,958	17.42
旭 化 成 ケ ミ カ ル ズ 株 式 会 社	1,689	5.93
三 谷 伸 銅 株 式 会 社	1,190	4.18
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,060	3.72
角 田 博	897	3.15
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	865	3.03
岡 谷 鋼 機 株 式 会 社	846	2.97
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	565	1.98
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	450	1.58

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,426千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
山口 央	取締役社長（代表取締役）	
神戸 昌之	常務取締役（人事総務部・経理部担当 兼東京支店長兼情報システム部長）	
中谷 孝	常務取締役（精密加工事業部長）	
阿比留 憲史	常務取締役（機械事業部長）	
夏目 季佳	取締役（機械事業部副長兼工務部 長兼技術情報開発室担当）	
安藤 充	取締役（精密加工事業部副長兼 第一製造部長）	
花木 義麿	取締役	オークマ株式会社代表取締役社長
中野 耕作	取締役	
伊藤 孝弘	常勤監査役	
桂川 孝司	常勤監査役	
岡谷 篤一	監査役	岡谷鋼機株式会社代表取締役社長 オークマ株式会社社外取締役
小林 邦宏	監査役	

- (注) 1. 取締役花木義麿及び取締役中野耕作の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡谷篤一及び監査役小林邦宏の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役伊藤孝弘及び常勤監査役桂川孝司の両氏は、長年にわたり当社経理部で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役小林邦宏氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 員	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (2)	131,419千円 (9,240)	
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	37,548 (9,240)	
合 計 (うち社外役員)	12 (4)	168,967 (18,480)	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬等の額には、当期における役員退職慰勞引当金繰入額47,572千円が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第40回定時株主総会において月額15,000千円以内と決議しております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役花木義麿氏は、当社の大株主であるオークマ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から機械部品等を購入しております。
 - ・監査役岡谷篤一氏は、当社の大株主である岡谷鋼機株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社から材料を購入している他、同社に精密金属加工品等を販売いたしております。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役岡谷篤一氏は、当社の大株主であるオークマ株式会社の社外取締役であり、当社は同社から機械部品等を購入しております。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	花 木 義 麿	当事業年度に開催された取締役会6回のうち4回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
	中 野 耕 作	当事業年度に開催された取締役会6回のうち6回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。
監 査 役	岡 谷 篤 一	当事業年度に開催された取締役会6回のうち1回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会5回のうち3回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。
	小 林 邦 宏	当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、当社の経営課題等について独立した客観的な見地から質問し、意見を述べております。また、当事業年度に開催された監査役会5回のうち4回に出席し、監査結果等についての意見交換、協議等を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	20,875千円
② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,875

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任し、または取締役会に対し解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業行動憲章の制定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため、人事総務部においてコンプライアンスへの取り組みを組織横断的に統括することとし、システムの構築、維持管理を行う。内部監査室はこれらの活動及び遵守状況を監査する。

これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理基本規程に基づき、取締役社長はリスク管理の統括責任者であるリスク管理責任者に就するとともに、リスク管理委員会を設置して委員長として当社のリスク管理に関する基本方針、対策等について決定し、当該決定に基づき部署ごとに設置するリスク管理担当者が各部署毎のリスク管理活動を行う。

内部監査室は各部署ごとのリスク管理の状況を監査する。

これら活動の状況及び内部監査室による監査の結果は取締役会及び監査役に報告されるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5) 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、当社の人事総務部はこれらを推進し、管理する。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を人事総務部とし、補助者は置かないものとする。従って独立性に関する定めは存在しない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況等その他取締役と監査役で取り決めた事項をすみやかに報告する体制を整備する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

(9) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するために、規程及び関連文書の整備を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを評価し、必要に応じ是正を行うシステムを構築する。また、内部統制推進委員会を設置して、これらの活動を支援・促進する。内部監査室は体制の整備・運用状況を評価する。

これらの活動の状況は取締役会及び監査役会に報告されるものとする。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,258,168	流動負債	3,635,185
現金及び預金	5,122,632	支払手形	1,040,068
受取手形	301,572	買掛金	962,430
売掛金	2,749,384	短期借入金	900,000
製品	148,543	リース債務	8,733
仕掛品	1,223,992	未払金	156,015
原材料及び貯蔵品	592,036	未払費用	158,733
前払費用	1,545	未払法人税等	54,015
繰延税金資産	89,282	未払消費税等	77,882
その他の流動資産	45,179	前受金	18,214
貸倒引当金	△16,000	預り金	31,616
固定資産	6,096,770	賞与引当金	186,960
有形固定資産	4,032,343	設備関係支払手形	40,514
建物	1,677,305	固定負債	1,406,251
構築物	85,651	リース債務	24,514
機械及び装置	1,569,528	退職給付引当金	1,194,852
車両運搬具	12,195	役員退職慰労引当金	186,884
工具器具備品	66,649	負債合計	5,041,436
土地	572,428	(純資産の部)	
リース資産	20,606	株主資本	10,957,269
建設仮勘定	27,977	資本金	4,175,416
無形固定資産	70,358	資本剰余金	3,468,202
ソフトウェア	57,361	資本準備金	3,468,202
リース資産	11,058	利益剰余金	3,653,372
施設利用権	1,939	利益準備金	449,500
投資その他の資産	1,994,069	その他利益剰余金	3,203,872
投資有価証券	867,065	固定資産圧縮積立金	4,332
関係会社株式	478,756	別途積立金	2,392,500
破産更生債権等	3,525	繰越利益剰余金	807,039
長期前払費用	1,026	自己株式	△339,721
繰延税金資産	322,695	評価・換算差額等	356,233
長期預金	300,000	その他有価証券評価差額金	356,233
その他の投資	24,525	純資産合計	11,313,503
貸倒引当金	△3,525	負債及び純資産合計	16,354,939
資産合計	16,354,939		

損 益 計 算 書

（自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,413,313
売 上 原 価		9,984,013
売 上 総 利 益		1,429,299
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,342,023
営 業 利 益		87,276
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	630	
受 取 配 当 金	23,747	
雑 収 入	60,604	84,982
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,159	
雑 支 出	26,102	33,262
経 常 利 益		138,997
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,907	1,907
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	7,491	
固 定 資 産 除 却 損	11,530	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,490	21,511
税 引 前 当 期 純 利 益		119,393
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	109,423	
法 人 税 等 調 整 額	18,001	127,425
当 期 純 損 失		8,031

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	4,550	2,392,500	971,403	3,817,954	△339,311	11,122,262
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△218	-	218	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△156,550	△156,550	-	△156,550
当期純損失	-	-	-	-	-	-	△8,031	△8,031	-	△8,031
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△410	△410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△218	-	△164,363	△164,582	△410	△164,993
当期末残高	4,175,416	3,468,202	3,468,202	449,500	4,332	2,392,500	807,039	3,653,372	△339,721	10,957,269

	評価・換算差額等		純資産計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	335,425	335,425	11,457,688
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△156,550
当期純損失	-	-	△8,031
自己株式の取得	-	-	△410
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,807	20,807	20,807
当期変動額合計	20,807	20,807	△144,185
当期末残高	356,233	356,233	11,313,503

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法

② その他有価証券

(i) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

(ii) 時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 製品・仕掛品

総平均法による原価法及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

① 建物及び構築物 10～50年

② 機械装置及び車両運搬具 4～10年

③ 工具器具備品 2～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、労働組合との協定に基づく期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（512,728千円）については、15年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産	
① 建物	48,892千円
② 機械及び装置	543千円
③ 土地	53,274千円
担保に係る債務	
短期借入金	460,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	18,518,849千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債務	15,386千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
仕入高	312,174千円
② 営業取引以外の取引高	21,058千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数	
普通株式	30,887,396株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	2,426,386株
3. 剰余金の配当に関する事項	
(1) 当事業年度中に支払った配当金	

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	156,550千円	5.5円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	156,535千円	利益剰余金	5.5円	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	69,736千円
退職給付引当金	426,951
役員退職慰労引当金	65,278
投資有価証券評価損	139,583
その他	65,753
繰延税金資産小計	767,303
評価性引当額	△180,994
繰延税金資産合計	586,308
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△2,540
その他有価証券評価差額金	△171,790
繰延税金負債合計	△174,330
繰延税金資産の純額	411,977

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1
住民税均等割	5.9
評価性引当額の増減	3.4
税率変更による期末繰延税金資産減額修正	54.4
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	106.7

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は40,636千円減少し、法人税等調整額が64,980千円、その他有価証券評価差額金が24,344千円それぞれ増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、主にコンピュータその他周辺機器について所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形、設備関係支払手形及び買掛金は、4ヵ月以内の支払期日であります。また、短期借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	5,122,632	5,122,632	—
(2)受取手形及び売掛金	3,050,957	3,050,957	—
(3)投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	1,247,312	1,247,312	—
(4)破産更生債権等	3,525	—	—
貸倒引当金(*2)	△3,525	—	—
計	—	—	—
(5)長期預金	300,000	300,000	—
(6)支払手形、設備関係支払手形及び買掛金	(2,043,012)	(2,043,012)	—
(7)短期借入金	(900,000)	(900,000)	—
(8)デリバティブ取引	583	583	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

項目	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	(1) 株式	971,659	403,915	567,744
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	971,659	403,915	567,744
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	(1) 株式	273,133	312,021	△38,888
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	2,520	3,351	△831
	小計	275,653	315,373	△39,720
合計		1,247,312	719,288	528,024

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、全額貸倒引当金を計上しております。

(5) 長期預金

預金の利率は半年で変動するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 支払手形、設備関係支払手形及び買掛金並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

区分	種類	当事業年度（平成24年3月31日現在）			
		契約金額等 (千円)	契約金額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	22,960	—	22,376	583
	計	22,960	—	22,376	583

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注2) 非上場株式及び子会社株式(貸借対照表計上額98,510千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

項目	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	5,122,632	—
受取手形及び売掛金	3,050,957	—
投資有価証券及び関係会社株式		
その他有価証券のうち満期があるもの	2,520	—
長期預金	—	300,000
合計	8,176,109	300,000

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主 (会社等)	古河電気工業株式会社	被所有 直接17.54%	古河電気工業株式会社製造の金属材料の仕入	丹銅条他の仕入	502,085千円	支払手形及び買掛金	153,510千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社の主要株主であるオークマ株式会社は、取引金額に重要性がありませんので記載を省略しております。

2. 古河電気工業株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。以下、「2. 子会社及び関連会社等」及び「3. 役員及び個人主要株主等」の各表も同様であります。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	株式会社アステックス	所有 直接 100%	株式会社アステックス製造の金型の仕入及び当社製品の検査等	金型の仕入他	148,625千円	買掛金	365千円
				精密金属加工品の検査他	147,221千円	未払金	8,793千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 株式会社アステックスからの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

3. 役員及び個人主要株主等

種 類	氏 名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員	岡谷篤一	-	当社監査役 当社の得意先である岡谷鋼機株式会社 の代表取締役社長	精密金属加工品他の売上	53,311千円	売掛金	6,020千円
				黄銅板他の仕入	350,397千円	買掛金	151,159千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 岡谷鋼機株式会社との取引はいわゆる第三者のための取引であります。
2. 岡谷鋼機株式会社への売上については、当社が希望価格を提示し、交渉の上価格を決定しております。
3. 岡谷鋼機株式会社からの仕入については、見積りを入手し、協議の上価格を決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	397円50銭
2. 1株当たり当期純損失金額	0円28銭
(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎	
当期純損失	8,031千円
普通株主に帰属しない金額	一 千円
普通株式に係る当期純損失	8,031千円
普通株式の期中平均株式数	28,461千株

(重要な後発事象に関する注記)

1. 退職給付制度の変更に伴う特別損失の計上

当社は、平成24年4月4日開催の取締役会において、現行の退職給付制度の一部について、平成24年10月1日より確定拠出年金制度へ移行することを決議いたしました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（平成14年1月31日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第1号）を適用し、平成25年3月期第1四半期末において特別損失（退職給付制度改定損）146,960千円を計上する見込みであります。

2. 固定資産の譲渡に伴う特別利益の計上

当社は、平成24年4月4日開催の取締役会において、次のとおり固定資産を譲渡することを決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

財務体質の改善及び資産効率の向上を図るものであります。

(2) 譲渡資産の内容

資産	固定資産の所在地及び内容	帳簿価額	譲渡価額	譲渡益	現況
1	東京都中野区野方一丁目1619の4 マンション一棟	16,544千円	87,500千円	70,955千円	社宅
2	東京都渋谷区神宮前三丁目37番1~3 マンション一室	1,607千円	61,131千円	59,524千円	建替 工事中
	合計	18,152千円	148,631千円	130,479千円	

(3) 譲渡先の概要

【資産1】

①譲渡先

名称 創建アビリティ株式会社

所在地 東京都杉並区阿佐谷南3-12-4 アイデアサイトビル

なお、譲渡先と当社の間には、資本的関係、人的関係及び取引関係はなく、当該会社は当社の関連当事者にも該当いたしません。

②譲渡の日程

取締役会決議 平成24年4月4日

契約締結日 平成24年4月13日

引渡日 平成24年5月1日

【資産 2】

①譲渡先

名 称 株式会社アリエル

所在地 東京都港区北青山3-5-5 IKビル北青山

なお、譲渡先と当社の間には、資本的関係、人的関係及び取引関係はなく、当該会社は当社の関連当事者にも該当いたしません。

②譲渡の日程

取締役会決議 平成24年 4 月 4 日

契約締結日 平成24年 4 月13日

引渡日 平成24年 5 月31日

(4) 損益に与える影響額

平成25年 3 月期第 1 四半期に130,479千円の特別利益を計上する見込みであります。

(その他の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年 4 月25日

旭精機工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	田 中 登 志 男 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	高 津 清 英 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭精機工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月4日開催の取締役会において、現行の退職給付制度の一部について、平成24年10月1日より確定拠出年金制度へ移行することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月4日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、平成24年4月13日に譲渡先と契約を締結している。

強調事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月1日

旭精機工業株式会社	監査役会
常勤監査役 伊藤 孝 弘	Ⓜ
常勤監査役 桂 川 孝 司	Ⓜ
社外監査役 岡 谷 篤 一	Ⓜ
社外監査役 小 林 邦 宏	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の配当につきましては、安定的な配当の維持と、経営基盤の強化及び今後の事業展開に必要な内部留保に配慮しつつ、当社をとりまく環境等を勘案して、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円50銭　総額156,535,555円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成24年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま ぐち ひろし 山 口 央 (昭和28年1月21日)	昭和51年3月 当社入社 平成12年3月 当社東京営業部長 平成15年1月 当社業務部長 平成16年3月 当社営業部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社東京支店長 平成16年6月 当社第一事業部(現精密加工事業部)副長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任)	10,000株
2	かん べ まさ ゆき 神 戸 昌 之 (昭和27年9月5日)	昭和50年3月 当社入社 平成11年3月 当社人事総務部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社経理部担当(現任) 平成19年3月 当社東京支店長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成22年6月 当社人事総務部担当(現任) 平成23年3月 当社情報システム部長(現任)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	なか たに たかし 中 谷 孝 (昭和26年5月16日)	昭和47年3月 当社入社 平成12年6月 当社第一製造部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社第一事業部(現精密加工事業部)副長 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 平成22年6月 当社精密加工事業部長・子会社担当(現任)	10,000株
4	あ び る のり ふみ 阿 比 留 憲 史 (昭和28年9月19日)	昭和51年3月 当社入社 平成12年6月 当社第二技術開発部長 平成15年6月 当社第二品質保証部長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 当社第二事業部(現機械事業部)副長 平成20年6月 当社工務部長 平成20年6月 当社技術情報開発室担当 平成22年6月 当社常務取締役(現任) 平成22年6月 当社機械事業部長・大阪営業所担当(現任)	6,000株
5	なつ め き よし 夏 目 季 佳 (昭和31年7月16日)	昭和54年3月 当社入社 平成17年3月 当社第二技術開発部長 平成20年6月 当社第二技術開発部長兼第二品質保証部長 平成21年3月 当社第二品質保証部長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 当社機械事業部副長(現任) 平成22年6月 当社工務部長(現任) 平成22年6月 当社技術情報開発室担当(現任)	13,000株
6	あん どう みつる 安 藤 充 (昭和33年10月18日)	昭和58年3月 当社入社 平成20年3月 当社第一製造部長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 当社精密加工事業部副長(現任)	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	はな き よし まろ 花 木 義 麿 (昭和17年9月8日)	昭和40年4月 株式会社大隈鐵工所(現オークマ株式会社)入社 平成7年6月 同社取締役電装事業部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成17年10月 オークマ株式会社代表取締役社長 平成17年10月 大隈豊和機械株式会社取締役 平成18年6月 オークマ株式会社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 同社取締役(現任)	3,000株
8	お がわ ひろ まさ 小 川 博 正 (昭和24年2月21日)	昭和47年4月 古河電気工業株式会社入社 平成14年6月 同社総務部長 平成15年6月 同社執行役員総務部長 平成16年6月 同社監査役 平成22年5月 社団法人日本電線工業会専務理事 平成22年6月 古河電気工業株式会社顧問(現任)	0株

- (注) 1. 花木義麿氏は、オークマ株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社から機械部品等を購入しております。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 花木義麿氏及び小川博正氏は社外取締役候補者であります。
4. 花木義麿氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏がオークマ株式会社の代表取締役社長を務めるなど長年にわたり同社の経営に携わっており、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験・見識を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。
5. 小川博正氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が古河電気工業株式会社の執行役員や監査役を歴任しており、その経歴を通じて培われた経験・見識を、当社の経営に活かしていただきたいためであります。

6. 小川博正氏は、平成16年6月から平成22年6月まで古河電気工業株式会社の監査役を務めておりましたが、同社は、平成20年8月に製品の一部にJIS規格と異なった試験で品質に関わる性能値を算出したとして、日本品質保証機構よりJISマーク認証の取消処分を受けました（平成21年4月9日付で認証を再取得）。平成21年3月には、架橋高発泡ポリエチレンシートに係る取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、同社は公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。平成22年5月には、光ファイバケーブル及び同関連製品の取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、同社は同委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、いずれの事実にも関与しておらず、また、いずれの違反行為も認識しておりませんでした。日頃からコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス意識の徹底を図るよう、求めておりました。また、上記事実の判明後は、取締役会に対して、コンプライアンス体制の整備を求める提言を行いました。
7. 花木義麿氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は、花木義麿氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
9. 小川博正氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役伊藤孝弘氏、岡谷篤一氏、小林邦宏氏の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ばばとしあき 馬場紀彰 (昭和26年11月15日)	昭和50年4月 岡谷鋼機株式会社入社 平成14年3月 同社メカトロ本部名古屋メカトロ部長 平成15年3月 同社メカトロ本部長 平成17年5月 同社取締役メカトロ本部長 平成21年5月 同社常務取締役 産業資材事業担当 名古屋本店長兼メカトロ本部長 平成24年3月 同社常務取締役 産業資材事業担当 名古屋本店長(現任)	0株
2	にし の みつる 西野 充 (昭和27年8月27日)	昭和50年4月 株式会社東京銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年5月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)新橋支社長 平成13年7月 同行理事 平成15年4月 同行神戸支社長 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行本店審議役 平成18年8月 ペンタックス株式会社顧問 平成19年1月 同社執行役員 平成19年6月 同社執行役員CSR・内部統制統括部長 平成20年3月 HOYA株式会社監査部ゼネラル・マネージャー 平成20年6月 AvanStrate株式会社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬場紀彰氏及び西野充氏は社外監査役候補者であります。
 3. 馬場紀彰氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が岡谷鋼機株式会社の常務取締役などを歴任しており、その経歴を通じて培われた経営の専門家としての経験・見識を、当社の監査に反映していただきたいためであります。
 4. 西野充氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏がペンタックス株式会社の執行役員やAvanStrate株式会社の監査役などを歴任しており、その経歴を通じて培われた経験・見識を、当社の監査に反映していただきたいためであります。
 5. 馬場紀彰氏及び西野充氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
 6. 西野充氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役桂川孝司氏の補欠の監査役として安井宏氏を、第3号議案が原案どおり承認されることを条件として、社外監査役馬場紀彰氏及び西野充氏の補欠の社外監査役として佐治良三氏を選任することをお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やす い ひろし 安井 宏 (昭和17年10月29日)	昭和43年3月 当社入社 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社常勤監査役退任	5,100株
2	さ じ りょう ぞう 佐治良三 (大正11年12月3日)	昭和24年6月 弁護士登録 昭和24年6月 佐治法律事務所開設 昭和25年5月 中北薬品株式会社監査役(現任) 平成6年6月 石塚硝子株式会社監査役(現任) 平成7年6月 豊和工業株式会社監査役(現任)	5,000株

- (注) 1. 佐治良三氏と当社は顧問弁護士契約を締結しております。
2. 安井宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 佐治良三氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 佐治良三氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただきたいためであります。
5. 佐治良三氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し会社経営についての十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 佐治良三氏が就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任されます取締役中野耕作氏、監査役伊藤孝弘氏、同岡谷篤一氏、同小林邦宏氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を、それぞれ当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

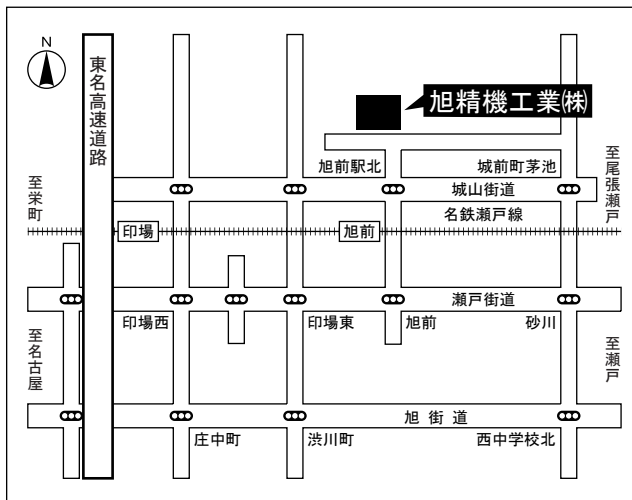
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
なかのこうさく 中野耕作	平成22年6月 当社取締役(社外取締役)(現任)
いとうたかひろ 伊藤孝弘	平成16年6月 当社常勤監査役(現任)
おかやとくいち 岡谷篤一	平成8年4月 当社仮監査役(社外監査役) 平成8年6月 当社監査役(社外監査役)(現任)
こばやしくにひろ 小林邦宏	平成20年6月 当社監査役(社外監査役)(現任)

以上

株主総会会場ご案内図

会場：愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
当会社本店



交通：名鉄瀬戸線旭前駅下車北へ徒歩約3分